



吉川団地

慮者に対する賃貸住宅供給促進法（住宅セーフティネット法）が本年7月6日成立、施行している。

特に家賃滞納によるトラブルなどを懸念して、子育て世帯や高齢者に対する賃貸住宅の入居拒否が、全国で発生している事態を解消することが狙いです。当市でも相談が増えています。

左記の点と合わせてご見解を伺います。

1、市民の住宅セーフティネットとしての、市営住宅の建設は。2、居住支援協議会の立ち上げについて。

答）都市建設部長 市の住宅政策として県や都市再生機構の行う住宅政策を側面から支援するもので、現在、市営住宅建設の予定はなし。居住支援協議会は子育て世帯、高齢者や障がい者の

方などが安心して賃貸住宅を借りられるよう「住宅セーフティネット法」に位置づけていますが、施行後間もないことから市として機能や効果また構成員など、今後調査、研究してまいります。

**心のバリアフリー宣言で
精神疾患の正しい理解を**

（問） 障害者自立支援法により、障害種別と年齢別が統合され身体及び知的障がい者に加え、精神障がい者もサービスの対象となりました。当市では、第2次吉川市障がい者計画を策定。基本計画の中の相互理解の促進等の現状と精神疾患を正しく理解する取り組みを伺います。

（答）市長 障がい者ふれあいスポーツ大会をはじめ、市内障害者施設を中心に、地域との交流事業を通じ、障がい者への理解を促進。小規模作業所ひだまりでは、様々なイベントに参加。精神疾患に関するパンフレットの配布やポスターによる情報提供で今後も理解のための啓発を進める。

**平沼線・ネオポリス入口
渋滞緩和へ改善**

玉川 正幸

（問） ネオポリスより県道加藤平沼線に出る信号機の機種変更と信号周期の延長で朝夕通勤・帰宅時の渋滞緩和を改善するため全面的な見直しを検討下さい。

（答）市民生活部長 交通量調査を行い、この結果をもとに、ネオポリス方面からの信号周期を20秒から25秒に5秒延長改善しました。また、信号機を現在の感知式信号機から定期周期信号機への改善も行いました。今後も良好な車両の通行を確保していきます。

**栄小手前・市道2-310
号線通学路の安全を**

（問） 以前から何回か指摘してきた、きよみ野より中央区画地内緑道を通って、市道を横断し栄小に通学する交差点の信号機設置と、当面の安全対策の強化を。

（答）市民生活部長 栄小児童の登下校時の安全を確保するため、登校時の交通指導員による立哨や保護者による安全指導を行い、

下校時には自治会のボランティアの皆様に見守りの交通安全に協力いただいています。

さらに、押ボタン信号機の設置を吉川警察署に要望しているところですが、今後も早期設置に向けて要望していきます。

障がい者の雇用支援を

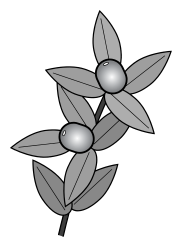
（問） 障害者自立支援法施行から一年を経過し、障がい者も障がい者を支援する側も、財政的に厳しい環境におかれています。今回は就労支援についてお聞きします。市は障がい者が誰でも持てる能力・適正を思う存分発揮できる雇用支援をどう考えますか。

（答）健康福祉部長 当市では、就職を希望する人たちに対し市内企業と連携しています。今後は就労支援連絡会を設置し、就労支援センターの設置に向け取り組みます。

農業行政

について

岡田 喬



（問） 大規模農業者を対象とした農業担い手育成対象支援事業が動き出しましたが、日本の農業を支えてきた都市型農業の維持・推進には、小規模農家を支援することも重要と思いますが市長の見解を伺います。

（答）市長 我が国の農業は、農業従事者の減少や高齢化が進み、国では、これまでの農業政策を大幅に見直し、19年から、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、経営の安定を図る「品目横断的経営安定対策」に転換したところです。しかし、小規模農家が圧倒的多数を占める当市の農業経営の実態を勘案し、都市近郊という立地を生かした地産地消の取り組みとして、販路の拡大や認定農業者に対する施設や機械の整備にかかる補助を行い、引き続き、育成、支援していくことが重要であると考えます。

**東埼玉テクノポリス
拡張事業について**

（問） 吉川市が進める工業団地拡張計画は、財源対策並びに雇用の拡大からも企業誘致は大切に